



広域型 特別養護老人ホーム
全室個室・ユニット型

りんごの丘

入居ご案内

社会福祉法人 そよかぜの会

運営目的・理念・方針	
運営目的	地域に密着した特別養護老人ホームであることを大切にし、地域の高齢者が要介護状態や認知症になっても、地域の方々と共に生活が続けられるよう、地域に開かれた施設を目指します。
理 念	届いていますか ご利用者の心に 支えていますか ご利用者の自立を 守っていますか ご利用者の尊厳を
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「りんごの丘」で過ごす人生のひとときが、素晴らしいと感じていただけるように全職員で取り組みます。 ○ 全室個室ですから、プライバシーが守られた生活ができます。人生の黄金期を豊かに気兼ねなくお過ごしいただくよう努めます。 ○ 仲間や生きがいを持っていただくために、趣味の会や倶楽部活動を活発にするとともに、行事やイベントを用意します。 ○ “食は命の源”をモットーに充実した食生活に努めます。 ○ 入浴(機械浴を導入)や健康管理を充実させます。 ○ ご自宅の延長と感じていただけるよう、ご家族や友人に自由に出入りしてもらい、人間関係の存続をお手伝いします。 ○ 専門職員による質の高いサービス提供に努めます。そのために職員研修に力を注ぎます。 ○ ボランティアや研修生を多く受け入れ、サービス向上、地域福祉の増進に努めます。 ○ 地域交流スペースを活用して地域の方々に活用していただき入居者との交流を図ります。

入居できる方	
入居対象者	<p>① 原則 要介護 3 以上の方</p> <p>※要介護 1. 2 の方でも特定の要件に該当する方は特例入居が該当されます。</p> <p>(特例入居とは)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。 ・ 知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること ・ 家族等により深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること

	<ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること
入居申込み	上記の対象者で入居を希望する方は、当施設が用意する「入居申込書」、その他の必要書類（別記「入居申込のご案内」参照）を提出下さい。
入居検討委員会	りんごの丘では入居者決定の透明性・公平性の確保と共に、必要性の高い方が円滑に入居できるよう、入居検討委員会を設置し、入居順位を決定します。入居検討委員会の委員は施設長をはじめとする施設職員と第三者で構成します。3月末と9月末の年2回実施いたします。必要と認められた場合には随時開催いたします。
入居者の決定	<p>入居検討委員会で決定した順位で入居して頂きますが、福岡市の定める特別養護老人ホーム入所指針により、緊急性など一定の条件を満たす方が現れた場合は、この順位によらないことがありますのでご了承下さい。</p> <p>入居の順位は申し込み順ではありません</p> <p>緊急性の高い方、施設サービスの必要性の高い方からご入居いただく事となります。</p>

建物・居室について	
建物構造	鉄骨造 4 階建て
建物配置	<p>1 階 事務室／調理場／医務室／相談室(2)／地域交流スペース/ オストメイト対応トイレ/機械浴(1)</p> <p>2 階 フロアー：2ユニット(20床) 1 ユニット（居室 10 室、ミニキッチン、リビング、浴室、スタッフルーム）</p> <p>3階 フロアー：2ユニット(20床) 1 ユニット（居室 10 室、ミニキッチン、リビング、浴室、スタッフルーム）</p> <p>4階 フロアー：1ユニット(10床)+ショートステイ(5床) 1 ユニット（居室 10 室、ミニキッチン、リビング、浴室、スタッフルーム） 屋外スペース</p>
居室設備	全室個室 （14.55㎡の中にトイレ、給湯付洗面台、チェスト及び

	<p>介護用ベッド、カーテンを設置。)</p> <p>このほか各室でインターネットができます。</p>
居室の決定・変更	<p>ご利用いただく居室は、原則として空室となった居室となります。</p> <p>ただし、お身体の状況、入院から退院後、ご入居後他の居室に移動していただく場合があります。</p> <p>居室はお選びいただくことはできません</p>

運営主体	
事業者の概要	<p>社会福祉法人 そよかぜの会 理事長 濱 崎 和 久</p> <p>本部住所 〒812-0887 福岡市博多区三筑2-9-3</p> <p>電話 092-581-2100 FAX 092-581-2121</p>
ご利用施設概要	<p>特別養護老人ホーム りんごの丘</p> <p>本部住所 〒812-0874 福岡市博多区光丘町1丁目2番41号</p> <p>電話 092-502-7901 FAX 092-502-7902</p>

施設について	
りんごの家	<p>広域型 特別養護老人ホーム りんごの丘</p> <p>入居定員55名（内ショートステイ5床）</p>
所在地	〒812-0874 福岡市博多区光丘町1丁目2番41号
電話番号	092-502-7901
交通の便	<p>JR 南福岡駅から約800m 徒歩で約10分</p> <p>JR 春日駅から約1.0km 徒歩で約15分</p> <p>西鉄雑餉隈駅から約1.6km 徒歩で約20分</p> <p>西鉄バス停留所(那珂南小学校) (博多南郵便局の前)</p> <p>300m 徒歩で約5分</p>

職員体制

介護・看護	ご入居者と介護・看護に関わる職員総数の比率は3：1以上です。 介護職員とは、ご入居者の日常生活上の介助並びに健康保持のためのお世話と相談・援助を行います。 看護職員は看護師としての知識を生かして、ご入居者の健康管理や療養上の援助を行ないますが、日常の介護業務も担当します。
生活相談員	ご入居者やご家族の相談に応じ、快適な生活ができるように、ご入居者のお手伝いをいたします。
その他の職員	施設長、介護支援専門員、理学療法士もしくは作業療法士などの機能訓練専門職員、管理栄養士、事務員などがそれぞれの立場で、ご入居者のお手伝いをいたします。

認知症の方への対応

認知症の方への対応には特に力を入れます。認知症の改善・維持に向けての様々な療法に取り組み、少しでも健康が維持できるように努めます。

医療について

場合	りんごの丘の嘱託医師が、月4回定期的に回診。 日常の注意事項については、嘱託医師の指示を受けた当施設の看護師がそれぞれ対応いたします。 ○ 協力医療機関 福岡徳洲会病院 戸早医院（内科） 戸早雅弘 石橋内科循環器科医院(内科) 石橋明人 県庁前デンタルクリニック
医療を必要とするとき	医療が必要と判断されるときは、嘱託医師の判断で主治医や協力医療機関等で、診療を受けることになります。夜間や休日の緊急事態には救急医療の手配となります。
入院を必要とするとき	ご入居者が入院を必要とするときは、嘱託医及び主治医に相談し、適した医療機関に入院していただくことになります。
入院についての	ご入居者が入院された場合の対応は次のようになります。

<p>取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入院日から3ヶ月間は、契約を継続することが出来ます。その場合は、居住費のみご負担いただきます。（退院後入居時の居室と変更になる場合がございます） ○ 入院期間が3ヶ月を超えた場合は、契約を終了していただくかなくてはなりません。退院後、当施設への入居を希望される場合は、改めて入居申し込みが必要となります。ただし、退院直後に改めて入居申し込みをされた場合は、優先して空室を待っていただくことが出来ます。 ○ 入院中のオムツ代、洗濯代はご入居者負担となります。
-------------	--

<p>ご家族や地域とのかかわり</p>	
<p>行事・イベントなど</p>	<p>ご入居者の気分転換のためにもできるだけ多くの行事を設けます。またご家族にも参加いただけるイベントも用意し、ご家族との交流を推進していきます。ご協力下さい。</p>
<p>ボランティア・研修生の受け入れ</p>	<p>地域のボランティアを積極的に養成し、受け入れていく予定です。もちろんご入居者のプライバシーは厳しく守ります。研修生についても同様です。</p>
<p>地域社会とのかかわり</p>	<p>地域の行事に積極的に参加することにしていますし、当施設独自の祭りや行事を用意します。 地域の方々やご家族が気軽に出入りし、地域交流スペースを活用しながらご入居者と自由に交流していただける施設を目指します。</p>

<p>苦情解決 及び 緊急時の対応</p>	
<p>苦情解決</p>	<p>苦情については迅速に解決するため、苦情受付窓口を確立し、施設長生活相談員を担当者と定め対応します。</p>
<p>緊急時の対応</p>	<p>ご入居者に病状の急変等が生じた場合や、その他必要に応じて、囑託医や主治医、協力医療機関との連携を密にし、救急医療を含めた必要な処置を講じます。また、火災・地震などの災害に備えて、日頃から避難訓練等に務め万全を期します。</p>
<p>提供できるサービスの内容</p>	
<p>食事</p>	<p>「食は命の源」であると同時にご入居者の最大の楽しみと位置づけ、栄養を考慮し、それぞれの嗜好やお身体の状態に配慮した食事を提供いたします。</p>

入浴	週に2回の入浴日を設けます。一度に複数の方ではなく、お一人づつ入浴して頂きます。 なお重度の方が楽に入浴できる機械浴を用意しています。
排泄	ご入居者がトイレを使い、いつまでも自立した排泄ができることを目指して、そのお手伝いに努めます。

機能訓練	ご入居者ができるだけ長く自立した生活ができるよう、日常生活のための機能低下を防止する機能訓練を促していきます。嘱託医並びに看護職員、理学療法士または作業療法士などの専門職員を中心に、入居者に応じた生活リハビリに取り組みます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寝たきり防止のためにできるだけ離床に努めます。 ○ 生活のリズムを保つために毎朝夕の着替えに努めます。 ○ 人間としての尊厳を大切に、容姿を整えるお手伝いをします。 ○ 趣味や嗜好を大切にしたいと思いますが、喫煙や飲酒などについてはいくらかの制限が伴います。

別に実費負担が伴うサービス

理容	地域の理容師により、出張サービスを受けることとなりますが、実費が必要となります。
レクレーション・趣味の倶楽部活動	レクレーションや趣味の会などへの参加は自由です。参加してその材料や道具などに費用がかかる場合は実費をご負担いただきます。
日常の必要物品の購入費	ご入居者の日常生活に必要な物品など購入するときは、施設で用意することができますが、実費はご負担いただきます。
金銭・貴重品の管理	原則、入居者様居室での現金・貴重品はお持ち込み頂けません。事務所金庫での保管となります。 通帳・印鑑等貴重品はご家族の管理をお願いしております。
その他	各居室の通常の光熱水費は居住費に含まれていますが、ご入居者が個人的に持ち込むテレビなどの電気器具については別途電気代をいただきます。(電気器具1台につき月額30円)

利用料金のお支払い

利用料のお支払	毎月のご利用料金については、1ヶ月毎に請求書をお届けします。お支払は指定金融機関からの引き落としとさせていただきます。
---------	---

特別養護老人ホーム りんごの丘 利用料金表

(単位：円)

第1段階 (対象者：世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方)

要介護度	自己負担	居住費	食費	1日料金	30日料金
要介護1	653	820	300	1,773	53,190
要介護2	722	820	300	1,842	55,260
要介護3	796	820	300	1,916	57,480
要介護4	865	820	300	1,985	59,550
要介護5	934	820	300	2,054	61,620

第2段階 (世帯全員が市町村民税非課税で本人の所得と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方)

要介護度	自己負担	居住費	食費	1日料金	30日料金
要介護1	653	820	390	1,863	55,890
要介護2	722	820	390	1,932	57,960
要介護3	796	820	390	2,006	60,180
要介護4	865	820	390	2,075	62,250
要介護5	934	820	390	2,144	64,320

第3段階 (世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担第2段階に該当しない方)

要介護度	自己負担	居住費	食費	1日料金	30日料金
要介護1	653	1,310	650	2,613	78,390
要介護2	722	1,310	650	2,682	80,460
要介護3	796	1,310	650	2,756	82,680
要介護4	865	1,310	650	2,825	84,750
要介護5	934	1,310	650	2,894	86,820

第4段階 上記以外の方 (本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税の方がいる場合はこの第4段階になります。)

要介護度	自己負担	居住費	食費	1日料金	30日料金
要介護1	653	1,970	1,380	4,003	120,090
要介護2	722	1,970	1,380	4,072	122,160
要介護3	796	1,970	1,380	4,146	124,380
要介護4	865	1,970	1,380	4,215	126,450
要介護5	934	1,970	1,380	4,284	128,520

上記のほかにその方のサービス内容により別途加算が発生することがあります。
次頁をご参照下さい

その他の加算：上記のほかにご入居者のサービス内容によって下記の加算が必要になる場合があります。

- ▶ 日常生活継続支援加算Ⅱ（46単位：1日）が加算されます（要介護度の高い方や重度の認知症高齢者の方が一定割合以上入所しており、かつ介護福祉士が入所者に対して6：1以上配置している施設の加算です。）
- ▶ 看護体制加算Ⅰ（6単位：1日）が加算されます（常勤の看護師を1名以上配置している施設の加算です。）
- ▶ 夜勤職員配置加算（27単位：1日）が加算されています（夜勤帯17：00～9：00に、介護職員または看護職員を基準以上に配置している施設の加算です。）
- ▶ 初期加算（30単位：1日）が入所から30日間は加算されます。
※入所日から30日間、または1月を超える入院後の再入所の際も30日間加算されます。
- ▶ 口腔衛生管理体制加算（30単位：1月）が上記料金に対し月ごとに加算されます。
※歯科医師により指導を受けた介護職員が口腔ケアにあたっています。
- ▶ 栄養ケアマネジメント加算（14単位：1日）が加算される場合があります。
※管理栄養士による栄養ケアマネジメントを実施した場合に加算されます。管理栄養士の配置期間については基本的に利用者全員が実施対象になります。
- ▶ 経口移行加算（28単位：1日）が加算される場合があります。
※経管による栄養摂取をされている方で、経口摂取を進めるため医師の指示に基づく栄養管理を行なう必要が生じた場合、実際に経口移行への取り組みを実施した方に加算されます
- ▶ 経口維持加算Ⅰ・Ⅱ（Ⅰ：400単位：1ヶ月）（Ⅱ：100単位：1ヶ月）が加算される場合があります。
※著しい誤嚥が認められる方に対し、経口摂取を維持する為に医師の指示に基づく栄養管理を行なう必要が生じた場合、実際に経口摂取維持への取り組みを実施した方に加算されます

- ❖ 外泊時費用（246 単位：1 日、ただし月 6 日限度）が算定されることがあります。
※外泊や入院された場合で施設に在所していない日であっても、外泊又は入院の翌日から 6 日間は（月をまたいで連続した場合は最長 12 日間）外泊時費用 246 単位×10,45 円（地域別単位加算）が自己負担となります。
- ❖ 看取り介護加算（※死亡日以前 30 日限度）が加算される場合があります。
※当施設は「看取り介護」が実施できる施設です。利用者またはご家族と協議、合意して施設内で看取り介護を行なった場合、死亡日に(1280 単位：1 日)、死亡日前日および前々日は(680 単位：1 日)死亡日以前 4 日以上 30 日以下について(144 単位：1 日)の加算となります。
- ❖ 若年性認知症受入加算（120 単位：1 日）が加算される場合があります。
※若年性認知症の利用者に対し、担当者を決め専門的に係る場合に算定します。
- ❖ 認知症行動・心理症状緊急対応加算（200 単位：1 日）
※医師が認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に介護サービスを行う必要があると判断した方が入居した場合（入居日から 7 日間のみ）
- ❖ ※なお在宅復帰などの際、必要な支援を行った場合、状況に応じて、
 - 1.退所前後訪問相談援助加算（1 回につき 460 単位）
 - 2.退所時相談援助加算（1 回につき 400 単位）
 - 3.退所前連携加算（1 回につき 500 単位）

1 単位に地域別単位加算 10,45 円となります。

ご負担頂く金額は算出金額の 1 割または 2 割となります。

以上が主なものですが他にもサービスによって加算が発生することがあります。

特別養護老人ホーム りんごの丘 入居申込書 の 受付ご案内

- 入居申込書等は必ずご持参ください。

特別養護老人ホーム「りんごの丘」への入居をご希望いただきありがとうございます。
入居申込手続きにつきましては、同封の「入居申込書」及び「調査票」にご記入の上、
他の必要書類とともに「りんごの丘」まで、ご見学を兼ねてご持参ください。ご来館の
際は、事前にお電話いただくと幸いです。

(郵送では不達事故の心配があります。諸事情により持参が難しい方はご相談下さい。)

- 入居審査（待機順の見直し）を毎年4月1日付と10月1日付にて実施いたします。入居申し込みは、毎年3月20日と9月20日に一旦締め切ります。
- 入居順の決定については福岡市の入所指針に基づき介護度、緊急度などを数値化してその順位を決定します
「福岡市特別養護老人ホーム入所指針」により、介護の必要度やご家族の状況等を勘案し、入居順の決定をいたします。

ご提出いただく書類

- ①入居申込書 ②調査票 ③介護保険証の写し（お名前、ご住所、介護度確認）
- ④※サービス利用票、利用票別票の写し（※在宅サービスご利用中の方のみご提出下さい。）
（ ①「入居申込書」及び②「調査票」は同封しています。）

☆見学は随時受け付けております。お気軽にお問い合わせ下さい。

広域型 特別養護老人ホーム「りんごの丘」

入居申込書 提出先

〒812-0874 福岡市博多区光丘町1丁目2番41号
電話 (092) 502-7901 FAX (092) 502-7902